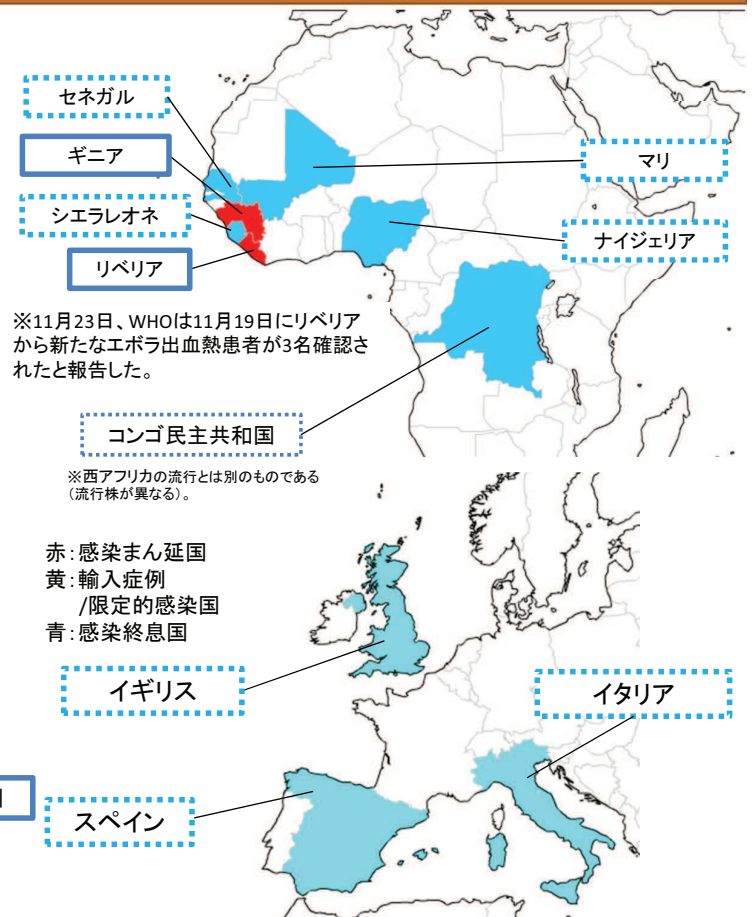


エボラ出血熱の患者数・死亡者数

エボラ出血熱の発生状況
(12月6日までの報告数(疑い例等含む)。
WHO報告(12月9日)、12月10日にアクセス。)

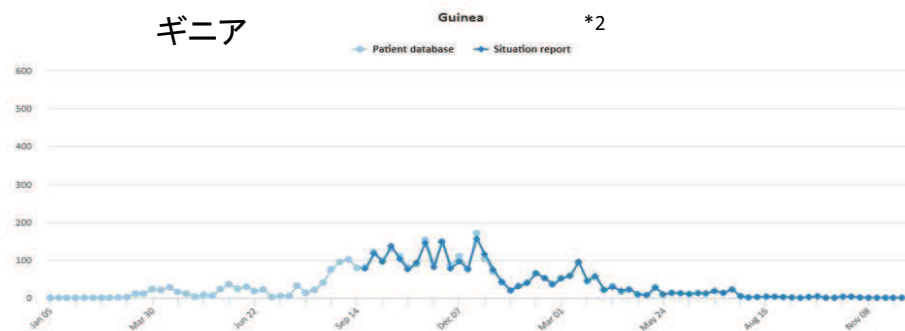
広範囲かつ深刻な伝播が起きている国	患者数	死亡者数
ギニア	3,804	2,536
リベリア	10,675	4,809
終息が宣言された国/限定的な感染が確認された国	患者数	死亡者数
シエラレオネ	14,122	3,955
マリ	8	6
ナイジェリア	20	8
セネガル	1	0
スペイン	1	0
アメリカ	4	1
イギリス	1	0
イタリア	1	0
合計	28,637	11,315

※2014年10月17日にセネガル、10月19日にナイジェリア、11月21日にコンゴ民主共和国、12月2日にスペイン、2015年1月18日にマリ、3月10日にイギリス、7月20日にイタリア、11月7日にシエラレオネが感染終息。



西アフリカ3か国のエボラ出血熱患者の動向

出典: WHOホームページ <http://apps.who.int/ebola/> (2015年12月10日アクセス)*1



	ギニア	リベリア	シエラレオネ
これまでの患者数	3,804名	10,675名	14,122名
これまでの死亡者数	2,536名	4,809名	3,955名
新規発生患者数 (4週前-3週前-2週前)	0名 (0-0-0)	3名 (3-0-0)	0名 (0-0-0)

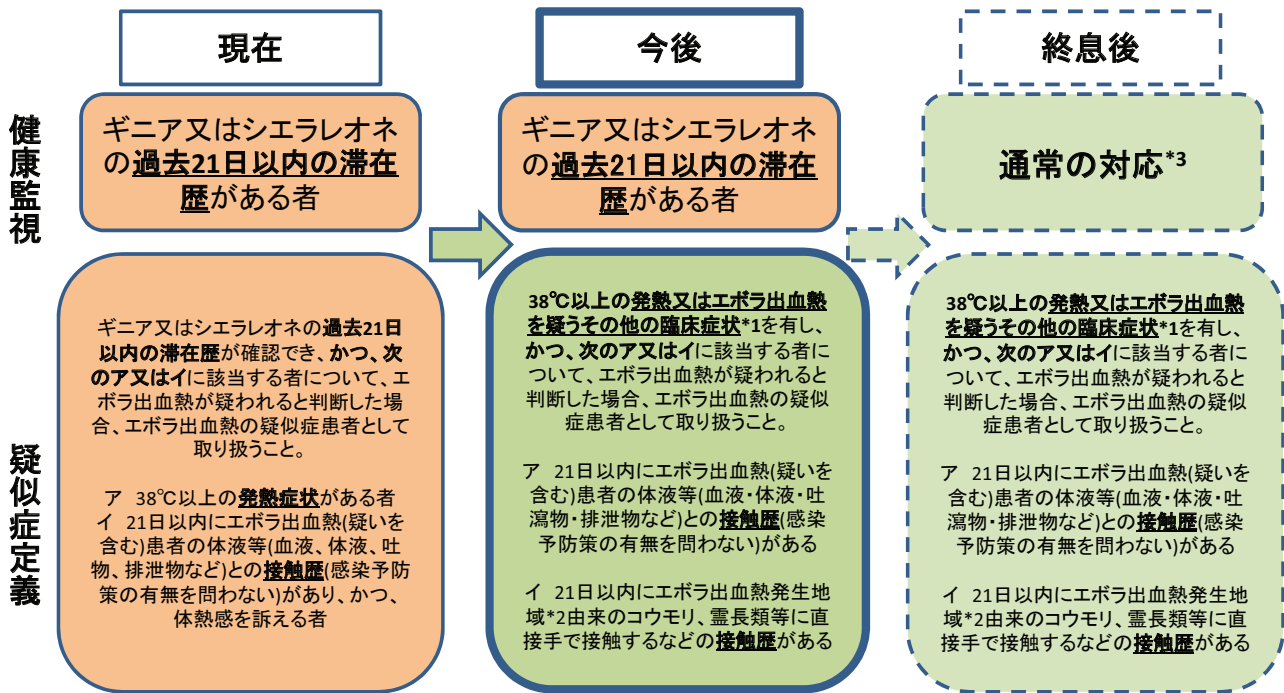
*1 通例週に一度、WHOによる ebola situation reportの更新があるが、今週(11/25)は更新されておらず、11/18の公式情報を元としている。

*2 Patient database : 精査が終了したデータ。

Situation report : 精査が終了していないデータ。今後の精査によって数値が変動する可能性がある。

エボラ出血熱疑似症の定義変更と今後の対応について

ギニア・シエラレオネにおけるエボラ出血熱患者の発生及び対応状況等を踏まえ、エボラ出血熱の疑似症患者の定義を従来の対応(接触歴を必須)に変更してはどうか。また、検疫所におけるギニア・シエラレオネからの帰国・入国者の21日間の健康監視については、終息宣言が出されるまで、現在の対応(入国者全員を健康監視)を継続してはどうか。



*1 嘔吐、下痢、食思不振、全身倦怠感等

*2 ギニア、シエラレオネ、リベリア、ウガンダ、スーダン、ガボン、コートジボアール、コンゴ民主共和国、コンゴ共和国

*3 求めに応じて健康相談を行い、結果により必要な場合は健康監視の対象とする

健感発 1229 第 2 号
平成 27 年 12 月 29 日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
（公 印 省 略）

西アフリカにおけるエボラ出血熱の終息を踏まえた対応について

エボラ出血熱の国内発生を想定した対応については、「エボラ出血熱の国内発生を想定した対応について」（平成 27 年 10 月 2 日健感発 1002 第 1 号）により、疑似症患者が発生した場合の対応等について依頼をしているところです。

今般、世界保健機関（WHO）による、ギニアにおけるエボラ出血熱の終息宣言を踏まえ、別添「西アフリカにおけるエボラ出血熱発生への対応について」の廃止について」（平成 27 年 12 月 29 日健感発 1229 第 1 号・生食検発 1229 第 1 号）のとおり、ギニアに係るエボラ出血熱流行国としての対応を取りやめたことから、西アフリカに 21 日以内に渡航又は滞在していたことのみをもって健康監視対象とする対応を取りやめることとしました。

貴職におかれましてもこのことを御承知おきいただくとともに、貴管内医療機関に対して、本件について情報共有いただきますようお願いいたします。

参考資料

別添：「西アフリカにおけるエボラ出血熱発生への対応について」の廃止について
（平成 27 年 12 月 29 日健感発 1229 第 1 号・生食検発 1229 第 1 号）

中東呼吸器症候群 (MERS) への対応について

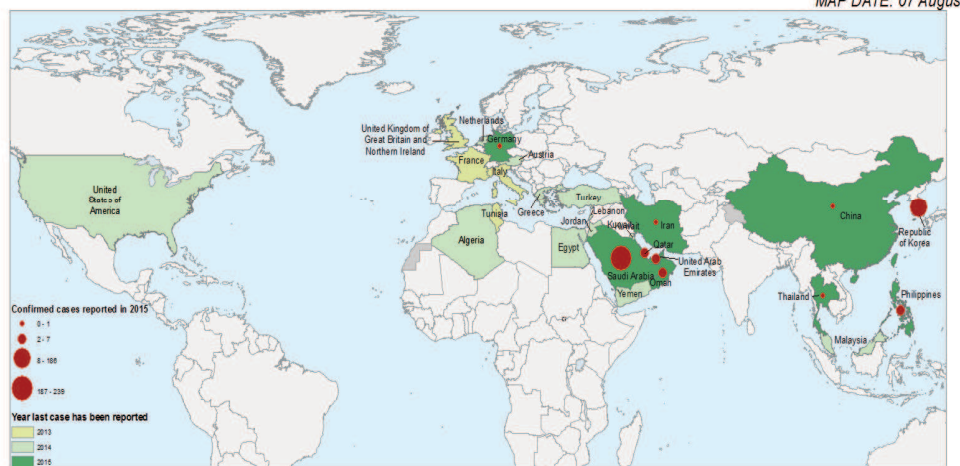
特徴

- 平成24年9月以来、中東を中心に感染が持続している新興ウイルス感染症
- 報告患者数1,542名(うち、少なくとも544名死亡)【9月9日時点】
- 発熱・咳などの呼吸器症状が主症状。糖尿病・がんなど基礎疾患により重症化しやすい。
- 欧米・アジアに散発的感染の報告があったが、今回の韓国での感染は中東以外では最大
- 感染経路は飛沫感染。同じ飛沫感染するインフルエンザと比べると、感染力は相対的に弱い。
- 感染後の発症までの潜伏期間は2～14日
- ウイルスの保有宿主(感染源動物)としてヒトコブラクダが有力視されている

Table 1. Number of MERS-CoV cases by country and year (as of 7 July 2015)

	2012	2013	2014	2015	Total
Algeria	0	0	2	0	2
Austria	0	0	1	0	1
China	0	0	0	1	1
Egypt	0	0	1	0	1
France	0	2	0	0	2
Germany	1	1	0	1	3
Greece	0	0	1	0	1
Iran	0	0	5	1	6
Italy	0	1	0	0	1
Jordan	2	0	10	0	12
Kuwait	0	2	1	0	3
Lebanon	0	0	1	0	1
Malaysia	0	0	1	0	1
Netherlands	0	0	2	0	2
Oman	0	1	1	4	6
Philippines	0	0	0	2	2
Qatar	0	7	2	4	13
Republic of Korea	0	0	0	185	185
Saudi Arabia	5	136	679	217	1037
Thailand	0	0	0	1	1
Tunisia	0	3	0	0	3
Turkey	0	0	1	0	1
United Arab Emirates	0	12	57	7	76
United Kingdom	1	3	0	0	4
United States of America	0	0	2	0	2
Yemen	0	0	1	0	1
Total	9	168	768	423	1368

CONFIRMED CASES OF MIDDLE EAST RESPIRATORY SYNDROME - CORONAVIRUS 2012 - 2015



中東呼吸器症候群 (MERS) の流行状況

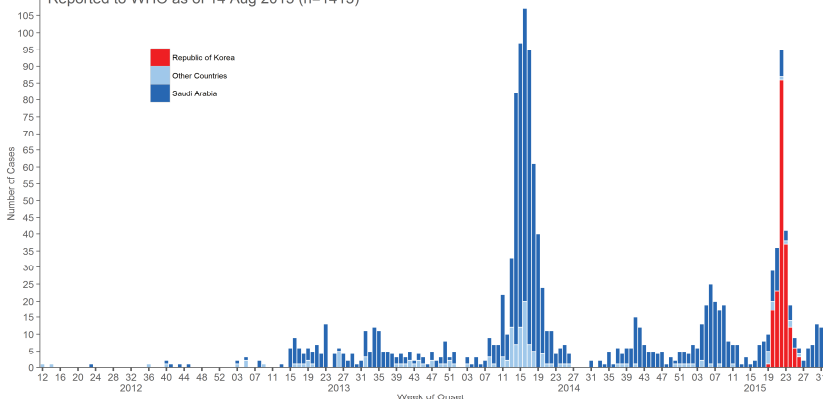
韓国の状況

- 確定患者のべ186名、うち死者36名、退院者142名、隔離対象者延べ16,693名、現在隔離中0名(9月16日) 7月5日以降新たな感染者は出ておらず、流行曲線では終息の方向(基礎疾患を有する入院患者1名のみが検査で陽性がでており、完全な終息の目処が立っていない状況)。

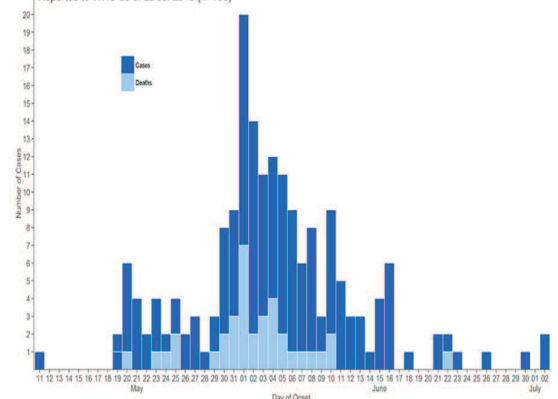
サウジアラビアの状況

- サウジアラビアのリヤドの医療機関で集団感染が発生。8月1日～9月5日までに、サウジアラビアで144例の患者が発生し、そのうち医療機関での集団発生は少なくとも108例。
- 9月2日にWHOのIHR 緊急委員会が開催され、国際的な公衆の保健上の緊急事態(PHEIC)には該当しないとの結論。

Confirmed global cases of MERS-CoV
Reported to WHO as of 14 Aug 2015 (n=1413)



Confirmed cases of MERS-CoV in the Republic of Korea and China
Reported to WHO as of 22 Jul 2015 (n=186)



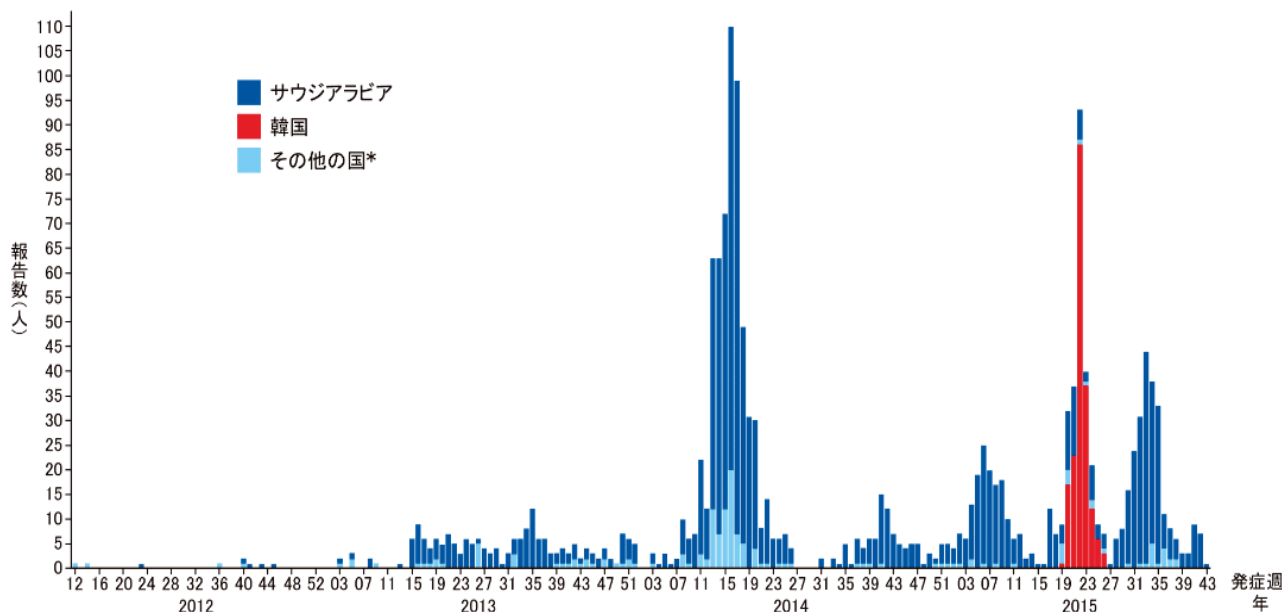
Other countries: Algeria, Austria, China, Egypt, France, Germany, Greece, Iran, Italy, Jordan, Kuwait, Lebanon, Malaysia, Netherlands, Oman, Philippines, Qatar, Thailand, Tunisia, Turkey, United Arab Emirates, United Kingdom, United States of America, Yemen

Please note that the underlying data is subject to change as the investigations around cases are ongoing. Onset date estimated if not available. Source: WHO

http://www.who.int/entity/csr/disease/coronavirus_infections/rok-daily-epicurve-cases-deaths2015-07-13.png?ua=1

国・地位区別MERS症例報告数

図. 国・地域別MERS症例報告数, 2012~2015年(n=1,618, 2015年11月13日現在)



*その他の国(アルファベット順): アルジェリア、オーストリア、中国、エジプト、フランス、ドイツ、ギリシャ、イラン、イタリア、ヨルダン、クウェート、レバノン、マレーシア、オランダ、オマーン、フィリピン、カタール、タイ、チュニジア、トルコ、アラブ首長国連邦、英国、米国、イエメン

出典: WHO, Epicurve of confirmed global cases of MERS-CoV in Republic of Korea, China, Saudi Arabia and other countries.
<http://www.who.int/emergencies/mers-cov/en/>



MERSの発生状況

中東諸国以外の国で最大の報告数となった韓国の例

- 韓国での確定患者：
 主に院内感染として発生
 中東諸国への渡航歴のある1人の男性を発端
 2015年5月~7月の間に16の医療機関で計186例の症例が報告（韓国で感染し中国で診断された1例を含む）
- 年齢中央値は55歳（範囲：16~87歳）、死亡37例（致死率20%）
- 死亡例のうち33例（89%）は高齢者、もしくは基礎疾患（悪性腫瘍、心疾患、呼吸器疾患、腎疾患、糖尿病、免疫不全等）を有す
- 医療従事者の感染者は39例（21%；うち死亡例はなし）

中東呼吸器症候群(MERS)疑い患者が発生した場合の自治体向け暫定的対応フロー【当面】

平成27年9月18日現在

※ MERS疑似症患者の定義:

以下のア、イ又はウに該当し、かつ、他の感染症又は病因によることが明らかでない患者

ア 38℃以上の発熱及び咳を伴う急性呼吸器症状を呈し、臨床的又は放射線学的に肺炎、ARDSなどの実質性肺病変が疑われる者であって、発症前14日以内に対象地域(※)に渡航又は居住していたもの

イ 発熱を伴う急性呼吸器症状(軽症の場合を含む。)を呈する者であって、発症前14日以内に対象地域(※)において、医療機関を受診若しくは訪問したものの、MERSであることが確定した者との接触歴があるもの又はヒトコブラクダとの濃厚接触歴があるもの

【※ 対象地域:アラビア半島又はその周辺諸国】

ウ 発熱又は急性呼吸器症状(軽症の場合を含む。)を呈する者であって、発症前14日以内に、対象地域か否かを問わず、MERSが疑われる患者を診察、看護若しくは介護していたもの、MERSが疑われる患者と同居(当該患者が入院する病室又は病棟に滞在した場合を含む。)していたもの又はMERSが疑われる患者の気道分泌液若しくは体液等の汚染物質に直接触れたもの

